

2025 年 3 月 3 日

各 位

旭川信用金庫

手形・小切手全面電子化に向けた取り組みにつきまして

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて下記の取り組みを実施いたします。

当金庫は、今後もお客さまの様々なニーズにお応えするための商品・サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立および割引の受付停止

実施日	2025 年 7 月 1 日（火）
内 容	2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形や先日付小切手について、代金取立ならびに割引の受付を停止します。該当の手形等をすでにお持ちのお客さまは、2025 年 6 月 30 日（月）までにお取引店へ持ち込みください。

2. 当座預金（一般口、マル専口）の新規口座開設停止

実施日	2025 年 7 月 1 日（火）
内 容	当座預金（一般口、マル専口）の新規口座開設を停止します。 実施日以降は普通預金等をご利用ください。 ※ 既に当座預金をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

3. 一般当座貸越の新規申込停止

実施日	2025 年 7 月 1 日（火）
内 容	一般当座貸越の新規申込を停止します。 ※ 既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

4. 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始

実施日	2025 年 10 月 1 日（水）
内 容	当座預金（当座勘定）の払戻請求書による取り扱いを開始します。ただし、小切手と同様、払戻請求書によるお引き出しのお取り扱いはお取引店に限ります。 なお、お引き出しは自社による支払いに限ります（払戻請求書を小切手のようにお取引先に引き渡すことはできません）。 ※ 小切手による店頭での払い出しは引き続きご利用いただけます。

5. 2027 年 4 月以降の小切手による入金および取立依頼の停止

実施日	2027 年 4 月 1 日（木）
内 容	小切手による入金および取立依頼は、2027 年 3 月 31 日（水）で終了します。 なお、自社の小切手による店頭での払い出しは、2027 年 4 月 1 日（木）以降も引き続きご利用いただけます。

6. 手形・小切手の代替手段のご案内

(1) 手形・小切手をお取引先への支払い等にご利用のお客さま

「ASK ビジネスインターネットバンキング」や「しんきんでんさいサービス」の電子決済サービスを用意しておりますので、これらのサービスのご活用をおすすめいたします。

(2) 小切手を現金のお引き出しにご利用のお客さま

2025 年 10 月 1 日（水）から、小切手の振り出しに代えて「お引出し」（払戻請求書）を利用することができます。

ただし、小切手と同様、お取引店でのみ取り扱います。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

以 上